

記載例
(個人用)

石川 津幡 捨印

農地法第5条の規定による許可申請書

令和 4年 7月 1日

石川県知事様

賃借権の場合は賃借人
使用貸借権の場合は借受人

賃借権の場合は貸借人
使用貸借権の場合は貸付人

委任した場合

譲受人 (被設定者) 津幡 太郎

譲渡人 (設定者) 石川 一郎

代理人 行政書士 河北 二郎

賃借権、使用貸借権等

自署又は押印
※上記を省略することができるが、その場合、窓口・電話等にて本人確認及び申請意思の確認を行う。

下記によって転用のため農地の権利を移転、設定したいので、農地法第5条の規定によって許可を申請します。

※住所の番地を略さないこと。

1. 当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所
譲受人 (被設定者)	津幡 太郎	津幡町字〇〇12番地3
譲渡人 (設定者)	石川 一郎	津幡町字△△123番地

津幡町では、市街化区域、市街化区域の線引きをしていないため、「その他」と記入

2. 許可を受けようとする土地の所在等

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別
		登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	
津幡町字〇〇	10番	田	田	250	賃借権	石川四郎	その他
津幡町字〇〇	11番1	畑	畑	50			その他
以下余白							
計		2筆		300㎡ (田 250㎡、畑 50㎡)			

使用貸借の場合、貸付人と借受人の関係がわかるように記入 (親子や祖父母と孫)

3. 転用計画

(1) 転用目的 自己住宅建設

(2) 転用事由の詳細 現在、借家住まいをしているが、子どもの成長にともない手狭になったため、小学校等に近い住環境に適した申請地を購入し、自己住宅を建設したい。

施設の利用期間なので、完成後の日付を記入

(3) 事業の操業期間または施設の利用期間 令和 5年 4月 1日 から 永年

(4) 転用の時期および転用の目的に係る事業または施設の概要

工事計画	第1期				第2期				合計		
	名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	名称	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)	棟数	建築面積 (㎡)	所要面積 (㎡)
土地造成				300							300
建築物	木造2階建住宅	1棟	80						1棟	80	
小計		1棟	80	300					1棟	80	300
工作物	車庫	1棟	20						1棟	20	
小計		1棟	20						1棟	20	
計		2棟	100	300					2棟	100	300

他の地目と一体で造成する場合は、他の地目も含めた全体面積を記入

4. 権利を移転、設定しようとする契約の内容

権利の種類	権利の移転・設定の別	権利の移転・設定の時期	権利の存続期間	その他
所有権	移転・設定	許可後	永久	賃借権、使用貸借権の場合は期間を記入

5. 資金調達についての計画

資金内容		工事内容	
総事業費	25,500,000 円	総事業費	25,500,000 円
自己資金	5,500,000 円	うち用地買収費	10,000,000 円
借入金	20,000,000 円	農地分	10,000,000 円
借入先	〇〇銀行〇〇支店	その他の土地	
	20,000,000 円	土地造成費	1,200,000 円
		建物建築費	13,000,000 円
		工作物建設費	300,000 円
		道路建設費	
		その他	1,000,000 円

6. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要

周囲にはコンクリート擁壁及び敷地排水路を設け、土砂の流出を防止する。雨水については、別添計画図のように流し、周囲の農地に影響を及ぼさないようにする。

「被害なし」や空欄ではなく、具体的な対策を記入。被害防除措置を行わない場合もなぜ行う必要がないのか、その理由を記載

7. その他参考となるべき事項

法定添付書類以外の参考書類があれば記入

- ・使用貸借契約書
- ・生産組合長同意書
- ・配管図
- ・地籍測量図 等

- (記載要領)
- 当事者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
 - 譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
 - 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別」欄には、申請に係る土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれら以外の区域のいずれに含まれているかを記載してください。
 - 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6か月単位で区分して記載してください。
 - 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の開発許可を要しないものであるときはその旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

※当事者や申請地の筆数が多く申請書に書ききれない場合は、下記のように別紙に記入してください。

(別紙1) 申請書の1の欄 当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所	
譲受人	津幡 太郎	津幡町字〇〇12番地3	津幡
	津幡 花子	津幡町字〇〇15番地4	津幡
譲渡人	石川 一郎 (持分2分の1)	津幡町字△△123番地	石川
	石川 二郎 (持分2分の1)	津幡町字△△124番地	石川
	石川 三郎	津幡町字△△125番地	石川

(別紙2) 申請書の2の欄 許可を受けようとする土地の所在等

譲渡人の氏名	所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合		市街化区域・市 街化調整 区域・その他の 区域の別
			登記簿	現況		権利の 種類	権利者の氏 名又は名称	
石川 一郎 (持分2分の1) 石川 二郎 (持分2分の1)	津幡町字 〇〇	12番1	田	田	250	賃借権	石川四郎	その他
石川 三郎	津幡町字 〇〇	13番	畑	畑	50			その他
計 2 筆 300 ㎡ (田 250 ㎡、畑 50 ㎡、採草放牧地 ㎡)								

(記載要領) 本表は、(別紙1)の譲渡人の順に名寄せして記載してください。

(例示) 「転用の目的」及び「事由の詳細」欄

区分	「転用の目的」欄	「事由の詳細」欄
工場 の場合	生コン製造工場 (新設)	従来個人共同で事業を行っていたが、北陸新幹線等公共事業の受注が増加したため、昭和57年10月10日日本法人を設立し、小松、加賀方面を主体として生コンの製造販売を行うものである。
	テトロン織物工場 (増設)	〇〇会社の系列会社で〇〇会社に増産計画があるが、現在面積1,896㎡(建築面積800㎡)では工場の拡張が不可能なため増設するものである。
住宅 の場合	自己住宅 (新築)	〇〇市〇〇町〇〇番地において借家住まいをしているが、家主から立退きを要求されているためである。
	賃貸住宅 (新築)	市街地に近く、付近に大工場があり、その従業員を対象とし、また今後の老後の安定とあわせて建設を行いたいためである。
資材置場 の場合	土木建築工事事用 資材置場 (新設)	現在、金沢、野々市、白山方面で建築工事を行っているが、最近小松、加賀方面の建築工事受注が多く、小松に中継の資材置場を設けるためである。
	配管工事事用 資材置場 (新設)	〇〇会社の下請を主とし、年間〇〇〇万円の受注を取扱っているが、最近の受注量の増加もあって、配管工事事用資材置場を新設するものである。なお、既設はない。
店舗 の場合	理容店舗住宅 併用 (新設)	〇〇団地の造成による人口増から、〇〇理容店を退職して新たに本申請地で開業するためである。
	自動車販売 サービス営業所 (新設)	現在、〇〇市、〇〇町の2カ所に営業所を設けているが、最近〇〇〇〇地区の受注が多く、営業所を新設しディーラー等のサービスにあたるためである。
倉庫 の場合	商品格納倉庫 (新設)	現在〇〇商店(個人経営)を経営しており、取扱い製品を産地より直送で買受け、保管管理は現在〇〇〇〇所有の倉庫を利用しているが、販路の拡張もあって前記倉庫の賃貸借を解約、当店の倉庫を建設するためのものである。
	電気製品 保管倉庫 (新設)	当社の製品を一時倉庫に保管し、まとめてコンテナで各地方へ輸送を行うためである。
作業場 の場合	絵付作業場 (新築)	〇〇店の絵付職を行っているが、今回独立して九谷焼の絵付を行うためである。
	大工作業場住宅併用 (増設)	現在〇〇㎡の作業場で行っているが、工場の受注が多く、現在施設の隣接地で拡張を行うためである。

(例示) 「その他参考となるべき事項」欄

- (a) 砂利採取法第〇〇条 〇〇年〇月〇日〇〇〇土木事務所提出
- (b) 自然公園法第〇〇条 〇〇年〇月〇日〇〇市観光課提出
- (c) 河川法第23条(流水の占用の許可申請) 〇〇年〇月〇日〇〇〇土木事務所提出
- (d) 都市計画法第29条(開発許可申請) 〇〇年〇月〇日〇〇〇土木事務所提出